

令和5年度 第10回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 6 年 1 月 2 6 日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎 3 階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 6 年 1 月 2 6 日 同 日	午後 1 時 3 0 分 午後 2 時 1 5 分	開 会 閉 会 議 長 伊 田 由 夫
議 長	伊田由夫		

委員応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員			【農業委員】 定員 10名 出席 9名 欠席 1名 【農地利用最適化推進委員】 定員 8名 出席 7名 欠席 1名
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要	
1	小 林 勇	出席	推 1	千 代 間 功	出席	
2	田 島 克 美	出席	推 2	秋 庭 諭	出席	
3	宮 澤 義 和	出席	推 3	笹 野 正 人	出席	
4	笹 野 英 三	出席	推 4	金 子 隆 一	出席	
5	大 澤 明 子	欠 席	推 5	大 室 禎 三	出席	
6	伊 田 由 夫	出席	推 6	吉 田 克 之	出席	
7	松 本 眞 一	出席	推 7	篠 田 邦 広	欠 席	
8	小 宮 一 博	出席	推 8	赤 間 恵 美	出席	
9	福 田 實	出席				
10	瀬 戸 直 行	出席				

出 頭 者			
事 務 局	事務局長 関根正徳	農地係長 吉澤和巳（説明）	事務局 柴生田卓（書記）
説 明 者	推 1 番 千代間委員	推 3 番 笹野委員	
開会 午後 1 時 3 0 分	事 務 局	開会	
	会 長	あいさつ	
	議 長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員 9 名、欠席委員 1 名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員 7 名、欠席委員 1 名。	
議事録署名人の指名	議 長	議事録署名人に、7 番 松本委員、8 番 小宮委員を指名する。	
議案上程	議 長	第 1 号から第 3 号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1 時 3 0 分	事 務 局	1) 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、譲受人が自家消費のため農地を取得したいとする申請です。 第 2 番、3 番の案件については、譲受人が経営規模を拡大するため農地を取得したいとする申請です。 2) 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、住宅敷地の一部として使用していた進入路、農業用倉庫が農地のままであり、今後も農業経営に必要であることから転用したいとする申請です。 3) 第 3 号議案、農用地利用集積等促進計画（案）の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。 今回の計画（案）については、農地中間管理事業により機構が地権者から借り受けた、農地 2 筆、5, 3 0 0 m²について配分を行うものです。	

地区委員会付託 午後 1 時 3 5 分 再開 午後 1 時 4 5 分 質疑 午後 1 時 5 0 分	詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。 議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。 議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第 2 号議案第 1 番を東地区が報告願います。 第 1 号議案第 1 番、2 番、3 番を西地区が報告願います。 推 1 番 千代間委員 東地区の案件について報告する。 東地区の案件につきましては、1 月 2 3 日の午後 4 時から担当委員 5 名で現地確認を行いました。 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 1 番、この案件は、農家住宅の敷地として利用していた土地が農地のままであったため追認の申請をするもので、農業経営を継続するために必要な敷地であることから、東地区の担当委員として問題ないと判断します。 推 3 番 笹野委員 西地区の案件について報告する。 西地区の案件につきましては、1 月 2 0 日の午前 9 時から担当委員 3 名で現地確認を行いました。 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 1 番、この案件は、譲受人が自家消費畑として利用したいため農地を取得する申請であり、譲受人の耕作地は、適正に管理され、取得要件等に問題はなく、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。 2 番、3 番この案件は、譲受人が経営規模拡大のため農地を取得する申請であり、譲受人の耕作地は、適正に管理され、取得要件等に問題はありませんので、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。 議 長 報告が終わり、質疑を開始する。
--	---

質疑 午後 2時05分 その他 午後 2時10分 閉会 午後 2時15分	2) 市街化区域内農地の転用届出について (報告) ・ 所有権移転 下細谷地内 1筆 104㎡ 議 長 報告が終わり、質疑を開始する。 1 番 小林委員 報告事項の農地改良について、1,000㎡の内の300㎡であれば一時転用の手続きは届出でいいのか。 事務局 農地改良する土地の面積が300㎡であれば手続きは届出で問題ありません。 議 長 質疑が終わり報告事項を終了する。 その他について、事務局に説明を求める。 事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。 1) 農林公社による農地売買等支援事業について 2) 農業者年金普及資材について 議 長 その他が終わり、質疑を開始するが、質疑がないためその他を終了する。 議 長 次回開催予定 令和6年2月26日(月)午後1時30分開始を確認して閉会する。
その他特に重要と認める事項	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和 6 年 2 月 26 日

議 長 伊 田 由 夫 

署名委員 松 本 真 一 

署名委員 小 宮 一 将 